

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入, 7:指定管理者記入, 8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
施設所管課	鳴子総合支所市民福祉課

1. 施設名

施設名	オニコウベデイサービスセンター	施設の住所	大崎市鳴子温泉鬼首字宮沢53-1
		電話番号	0229-86-2727

2. 施設の概要

設置年月日	平成8年2月20日	設置条例等	大崎市デイサービスセンター条例
設置目的	在宅の虚弱高齢者への入浴・食事・日常動作訓練等のサービスを提供し、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、ご家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。		
施設の内容	温泉入浴施設を備えて、鳴子温泉地域の在宅高齢者の心身の健康維持及び生活の安定を図るための各種介護サービスを提供する。		
利用料金	大崎市デイサービスセンター条例第6条の規定による。		
閉館日、開館時間	閉館日:12月29日～1月3日・水曜日・日曜日、開館時間:月～火・木～土曜日 午前9時30分～午後3時30分		

3. これまでの管理運営状況

期 間			管 理 形 態		管理受託者又は指定管理者等
平成	18年度～平成	22年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成	23年度～平成	27年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成	28年度～令和	2年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5 年 0 ヶ月)				
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募		

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

大崎市鳴子温泉地域デイサービスセンター施設指定管理者基本協定書第9条に定める業務
(1)管理施設の使用許可に関する業務
(2)管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
(3)管理施設等の維持管理に関する業務
(4)大崎市又は社会福祉法人大崎市社会福祉協議会が必要と認める業務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人,件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
平成 2 年度	170	192	195	197	186	188	1,128
令和 3 年度	192	189	180	203	186	143	1,093

(単位:人,件)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
平成 2 年度	211	178	184	158	156	176	1,063	2,191
令和 3 年度	173	174	161	126	128	141	903	1,996
主な増減要因	前年度と比較し入所者数は少ないものの、9月頃より毎日型のご利用者が立て続けに逝去されたことに対し、地域の特性上新規契約数が伸びず実人数の減少が進んでいることが主な要因と考えられる。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
平成 2 年度	1,525	1,658	1,738	1,730	1,552	1,827	10,030
令和 3 年度	1,686	1,686	1,627	1,827	1,628	1,183	9,637

(単位:千円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
平成 2 年度	1,887	1,610	1,611	1,525	1,277	3,415	11,325	21,355
令和 3 年度	1,587	1,555	1,408	974	1,478	1,309	8,311	17,948
主な増減要因	利用終了者数に対し新規契約数が及ばず実人数の確保が出来なかったことが主な要因と考えられる。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

利用者数が減少傾向であることに対し複数回利用者が増加傾向であり、利用毎に変化が持てるよう活動内容を見直し、改善しました。中でも居宅介護支援事業所より機能訓練の需要が高いとの情報から、独自の機能訓練メニューを考案し継続的に実施して参りました。一部の恒例行事についても実施困難な状況下であることから、感染拡大を考慮した新たな四季行事を考案・実施することでご利用者に満足して頂けるよう努めました。また、新たな活動内容や行事等をポイントとして事業所パンフレットを作成、地域福祉事業等で活用しPRに努めました。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

満足度調査基本項目の他、営業日数に関する質問を項目を加え、営業日数縮小や鳴子デイサービス利用の可否についてもご意見を頂きました。基本項目の結果については具体的なご要望等は聞かれず、日常のサービス提供の中で、こまめにご利用者の意見を伺うよう意識しながら都度改善策を講じております。

(5)施設の管理運営における課題

施設全体に経年劣化が進んでおり、外壁の崩落・腐食、屋根の老朽化、ホールカーペットの汚れの蓄積、和室畳の擦りきれ、トイレ設備の不良、床暖房設備不良、浴室換気扇付近の汚れの蓄積等、いずれも専門業者による点検・修繕を要す状態であることや、排水の逆流防止の為に継続的な定期清掃を要することが課題となっております。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	○	○
3 事業の実施			
(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	△	△
4 個人情報の取扱い			
(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	○	○
5 管理運営業務の収支等			
(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	△	△
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取り組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、所帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評 価		評 価 の 考 え 方
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

指定管理者である大崎市社会福祉協議会鳴子支所は、本施設の設置当初から施設運営を行い、昨今は過疎化・高齢化が深刻な鳴子温泉地域の実情を熟知し、地域に根差した事業展開から利用者との信頼関係を築いており、安心して本施設の事業運営を任せられる事業者である。

3年度の事業運営では、利用者の実人数が減少し、新規利用者が伸びないことから、利用料金収入も減少しており、利用者数の確保や、収支状況も含めた安定的で効率的な運営を図るよう取り組まれない。

利用者数が大幅に減少した結果となったが、利用者及び家族への継続したアンケート調査からの業務改善や、各種行事等が大幅に制限される中においても、新たな行事を考案して実施するなどサービス向上や利用日数増加に向けた評価でる取り組みを行っている。

今後もデイサービス事業者として、一層の経営努力を行っていただくとともに、ご家族の身体的、精神的負担の軽減を区りながら、利用者が住み慣れた地域で元気に暮らしていくため、これまでと同様に質の高いサービスの提供をお願いしたい。

1

2

3

4

]

：
丁



匕
設

事
き

1